

令和7年度 信州安曇野 食の感謝祭 出店者募集要項

1. 目的 安曇野のおいしい産物を再発見していただくことで、新たな安曇野ファンを獲得すると共に、安曇野のブランド力の更なる向上により、地域経済の活性化を図る。
また、事業者の新たな顧客獲得につなげるために、地域資源を活用した新商品を試験的に販売する場として活用していただき、販路拡大の契機とする。

2.開催概要

- ・名称 令和7年度 信州安曇野 食の感謝祭
- ・主催 信州安曇野食の感謝祭実行委員会
- ・開催日 令和7年11月1日(土) 午前10時～午後4時
令和7年11月2日(日) 午前10時～午後3時
- ・会場 穂高神社特設会場(北・南神苑)
- ・来場見込 延べ約3万人(2日間)
- ・募集出店数 70店舗程度(予定)
- ・出店負担金 5,000円/1日 ×2日=10,000円 (2日間出店が原則となります)

3. 出店条件 安曇野市内で事業を営む事業者及び団体であること

※上記「1. 目的」をふまえて、できるだけ原材料に安曇野産品を含む商品のご提供をお願いします。

4. 出店カテゴリー

- ・安曇野グルメブース:安曇野わさび、信州サーモン、りんご、ニジマス、おやき、そば等特産品、パン、スイーツ、地酒、ワイン、クラフトビール、農産物等の販売、キッチンカーなど

※新そばの実食ブースはございません。

前年度の来場者アンケート等で好評でした安曇野の特産品である「**安曇野わさび**」に令和7年度もフォーカスをあて、わさびに関連した商品の販売を推進致します。
わさびやわさび漬を活用した商品開発や販売(肉料理、パン、おやき、スイーツ、ドリンク etc)へのご協力を是非お願いします。
わさびの取扱店の皆様には当日配布するリーフレットに強調マークを付記させていただきます。

- ・クラフト系ブース:クラフト(工芸品)販売、マイ箸・エコバック販売など

5. 申込方法 **別紙2**「出店申込書」に必要事項を記載のうえ、実行委員会事務局へFAXまたはメールアドレスへお送りください。メールでの申込みの際には件名に「食の感謝祭出店申込」と明記してください。

6. 申込期限 **令和7年8月16日(土) 事務局必着**

※申込状況によっては期限前に受付を終了する場合があります。

7. 出店者説明会

募集締め切り後、出店の可否をご連絡致します。

出店決定者は、**10月開催予定の出店者説明会への参加が必須となります(オンライン配信等はありません)**。その際、「営業許可証の写し」、「出店確認書・同意書」等の必要書類も提出いただきます。

出店者実施要領

■出店スペース

- ・テント1張:1.5 間 ×2 間(2,700mm×3,600mm)または 移動販売車用スペース
応募状況により、テント1張を 2 店舗で共有するなど主催者側で販売スペースを調整させていただく場合があります。

■出店仕様

- ・長テーブル(1,800mm×450mm)2 脚・パイプ椅子2 脚を用意します。
希望により1脚ずつ追加できます。
- ・4 方横幕(正面の幕は夜間閉店時使用)、ブース名看板設置します。
- ・電気設備がないため、必要な場合は追加料金:2,000 円(1 テントあたり1kW まで 2日分)で設置します。
出店説明会までに使用される全ての電気機器(消費電力)のリストの提出が必要です。
機器によっては使用できない場合があります。
提出されていない電気機器の使用による停電等は追加電気工事費等をご負担いただきます。状況によっては出店を取り消すことがあります。
- ・追加料金:6,000 円(2日分)で LED 蛍光灯1本が設置可能です。
- ・キッチンカーの方は発電機のご用意をお願いします。発電機同士が近距離にあると発火原因となりますので他の出店者との距離を置いて設置してください。
- ・給排水設備、ガス設備はありません。必要な場合には各出店者によりご準備ください。**消防署の検査がありますので火気使用の際には消火器を出店者が準備してください。**
- ・看板やのぼり旗の設置は可能ですが、動線の確保と隣接店への配慮をお願いします。
- ・品札・値札、おつり、その他必要な備品・消耗品は出店者で準備してください。

■出店資格及びルール

- ・開催日 2 日間を通じての出店を原則とします。
- ・申込者と出店者が異なる代理申請、名義貸しはできません。
- ・反社会的勢力に関係のある方や所属している方、また実行委員会が不相当と判断した方は出店できません。
・税務署や保健所等への必要な許可については、各事業所にて対応をお願いします。
- ・食品の販売(試食販売も可です)に当たっては、食品衛生法等関連する法律を遵守の上出店してください。実行委員会が法令に違反していると判断した場合は、出店・出品の変更や改善を要請する場合があります。要請に従っていただけない場合は出店を取り消すことがあります。
- ・主催者は事故(食中毒・盗難・紛失・天災・損傷など)の責任を負いません。出店物の保護については出店者自身で責任をもってください。
- ・開催時間中(1日 10:00~16:00、2日 10:00~15:00)の営業にご協力ください。特に火気を使用している出店者は現場を離れたり、途中退場はご遠慮ください。
- ・会場の搬入時間(7:00~9:00)及び搬出時間(1日16:30~/2日15:30~)を厳守してください。

- ・会場施設等を破損・損傷させた場合の修繕費用は、当事者にご負担いただきます。
- ・市内のSDGs推進に向けた機運を高めるため、「地産地消」「フードロス対策(売り切り)」「ごみの分別・削減」等への取り組みに努め、ブース周辺の清掃とゴミの持ち帰りをお願いします。
- ・イベントの広報活動として、SNSやホームページでの情報発信にご協力ください。共通のハッシュタグは #安曇野食の感謝祭 です。

■注意事項（以下の事項につきまして予めご了承ください）

- ・出店内容は公序良俗に反しないものとし、主催者が不相当と判断した場合は出店をお断りする場合があります。
- ・応募者多数の場合には商工会員を優先するなど選考を行う場合があります。
- ・出店者が出店場所を選択することはできません。開催目的や全体的なレイアウト等を総合的に判断し主催者にて決定します。
- ・搬入後の車両は指定された場所へ駐車してください(1台のみとなります)。
- ・イベント開催時間内の会場への出店者の車両の乗入れはできません。
- ・イベントでの写真・映像は安曇野市、安曇野市商工会等の広報活動や各種メディア媒体において掲示・公開する場合がございます。
- ・出店期間中の、商品・備品の管理は、出店者の責任において保安全管理をお願いします。夜間警備はありませんのでご了承ください。また、食品の衛生管理、火気取扱には十分注意してください。
- ・荒天や天災、その他不可抗力により実行委員会の判断にて本イベントの開催中止の可能性があります。出店料の返金はできません。
また、出店者の発生経費に補償の責を負いません。
- ・出店者は主催者の指示に従っていただきますようお願いいたします。

実行委員会事務局:安曇野市商工会穂高商工会館 降幡・平川
電話:0263-87-9750 FAX:0263-72-8491
メール:azuminoci@azumino-biz.net